

## 滋賀県東北部工業技術センター整備事業に係る実施方針および業務要求水準書(案)について

### 1. 東北部工業技術センター整備事業について

東北部工業技術センターは、県内企業への技術支援を目的に設置された試験研究機関であり、長浜庁舎は有機環境と繊維・デザイン係、彦根庁舎は機械システムと金属材料係で組織されている。

センター利用件数の約半数は湖東・湖北・高島地域の企業であり、繊維やバルブ等の地場産業への支援など、地域に密着した支援を特徴としている。また、鉛フリー銅合金「ピワライト」の開発など、産学官連携による技術開発にも積極的に取り組んでいる。

長浜庁舎が昭和47年(1972年)、彦根庁舎が昭和49年(1974年)に整備されており、老朽化が進んでいることから、平成28年度に、滋賀県県有施設更新・改修方針において、「更新に向けた検討を行う施設」に位置付けられた。産学官の委員から構成される「東北部工業技術センターあり方懇話会」による議論等を経て、令和2年度に、「滋賀県東北部工業技術センター整備基本計画」を策定し、両庁舎を米原駅前に統合して、多様な分野の職員や設備の集約を行うことで、利用者へのワンストップサービス化を実現するとともに、企業等と共同で研究を行うためのオープンラボや、研究成果や地場産品などの情報発信を行うオープンサロンなどを整備し、イノベーションの創出を支援することとしている。

整備手法については、「滋賀県 PPP/PFI 推進ガイドライン」に基づき令和2年度に PFI 可能性調査を実施し、VFM(従来手法に比べどれだけ財政負担軽減効果があるか)の比較を行った結果、PFI 手法(BT方式)が最も優位であったこと、また、設計、施工の一括発注により民間事業者の優れた創意工夫やノウハウを活用して利用者が利用しやすい施設計画が期待できることから、PFI 手法(BT方式)による事業を前提に進めている。



### ○新たな東北部工業技術センターが担う機能

- ・時代の変化に適応する次世代研究開発支援(チャレンジ)
- ・顧客に寄り添った地場産業支援(チェンジ)
- ・現場ニーズに対応したモノづくり支援(トライアル)
- ・イノベーションを生み出す情報交流・発信(ネットワーク)



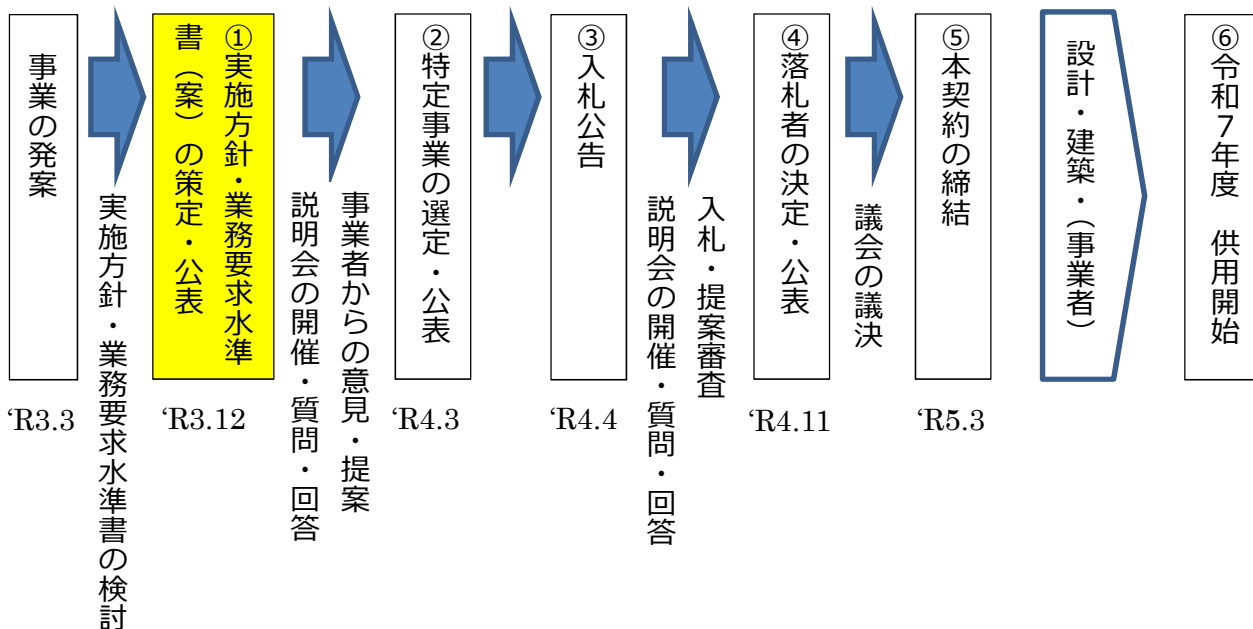
## 2. 今後のスケジュール

実施方針および業務要求水準書（案）を策定・公表を行う。

その後、事業者からいただいた意見や提案を反映し、特定事業の選定（※）、公表を行った後、入札公告を行う予定としている。

※特定事業の選定：実施方針等に関する質問の受付・回答、意見聴取等の手続を経た上で、PFI 事業として実施する妥当性をさらに詳細に検討・評価し、PFI 事業での実施を決定すること。

### (想定スケジュール)



## 3. 実施方針・業務要求水準書（案）の位置付け

### (1) 実施方針（案）

PFI 事業を進めるにあたり、事業内容や民間事業者の募集方法などについて定めるもの。

また、実施方針の策定・公表は、当該事業を PFI 事業として選定する前に事業内容を公表して、民間事業者等の意見を求めるとともに、参加を希望する民間事業者や県民に対して事業内容を周知することを目的に行う。

### (2) 業務要求水準書（案）

滋賀県東北部工業技術センター整備事業を実施する民間事業者の募集・選定に当たり、本事業において県が要求する施設整備水準を示し、募集に参加する入札参加者の提案に具体的な指針を与えるもの。

## 4. 整備にあたっての特記内容について

### ○施設の省エネ化

滋賀県 CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例、滋賀県 CO<sub>2</sub> ネットゼロ社会づくり推進計画で計画されている「新築・更新施設における原則 ZEB Ready 化」に対応。

### ○木質化

可能な限り木質化を行い、一部に CLT（直積集成板の木質材料）を使用

### ○事業費

地方創生拠点整備交付金の活用